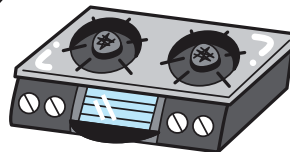
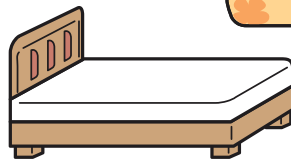
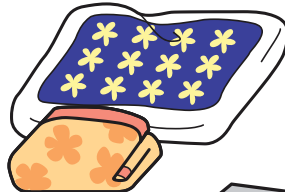
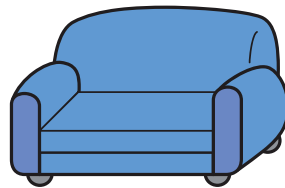
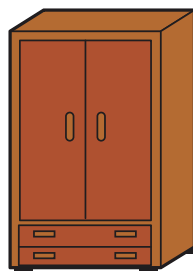


粗大ごみ

町指定埋立ごみ袋 (30ℓ袋) に入らなければ、粗大ごみ扱いとなります。

主な品目

- 机
- たんす
- ソファ
- ベッド
- 食器棚
- 布団
- 自転車
- 電子レンジ
- ガスコンロ



粗大ごみの正しい出し方

- ① 「最終処分場へ直接搬入する」
- ② 「許可業者へ収集運搬を申し込む」
- ③ 「手数料納付券を貼り付けて粗大ごみの日に出す」の3通りの方法があります。

1 「最終処分場へ直接搬入する」場合

【所在地】

伊方町九町2番耕地117番地2
☎39-0121

【受付時間】

毎週金曜日
午後2時～4時 (祝日を除く)

【料金】

10キロにつき 20円
※10キロ未満の端数が生じた場合は、これを10キロとして計算します。



② 「許可業者へ収集運搬を申し込む」場合

最終処分場の受入日に行くことができない方や自家用車をお持ちでない方は、下記の許可業者に収集を依頼してください。

事業所名	所在地	電話番号
(有)井上運送	八幡浜市保内町宮内10	36-3111
(有)竹場建設	伊方町二見甲2265番地1	39-0670
フリースタイル	伊方町仁田之浜56番地	38-1500
(有)川田商店	伊方町三机乙1133番地	52-0671
(株)クリーンサービス伊方	伊方町三机乙901番地	21-1343
(有)小林建設	伊方町名取218番地	54-0571
(有)増田建材	伊方町二名津215番地	54-0619
(有)三崎建設	伊方町三崎1461番地	54-1077

③ 「手数料納付券を貼り付けて粗大ごみの日に出す」場合

ごみ収集カレンダーに書かれている「粗大ごみ」の日に、ごみステーションを利用する方法です。

手順①

粗大ごみ収集日1週間前までに、電話で役場へ申し込む。

手順②

役場からはがきが届く。

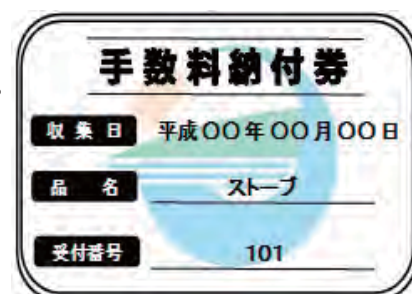
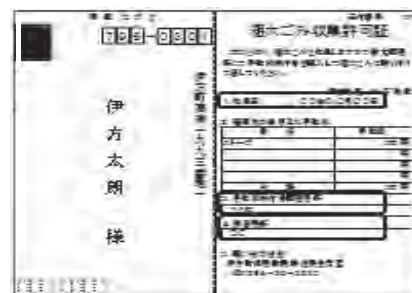
手順③

はがきに書かれている商店で、手数料納付券を購入する。

手順④

粗大ごみの日に手数料納付券を貼って指定場所へ出す。

※手数料納付券は役場及び各支所でも購入することができます。
また、手数料の目安についてはP.17のとおりです。



注意してください!

受付できない主なごみ

- 伊方町以外から出たごみ
- 危険物…農薬、化学薬品、劇物、医療系廃棄物、消火器、バッテリー、ガスボンベなど
- 処理困難物…廃タイヤ、バイク、自動車、温水器など
- 産業廃棄物…建設・建築廃材、農業・漁業用器具資材など
- リサイクル家電(P.21参照)
…テレビ、エアコン、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機(衣類乾燥機)など

粗大ごみ処理手数料めやすについて

手数料	電気・ガス・石油機器	家具・寝具類	その他
250円	<ul style="list-style-type: none"> ・換気扇 ・こたつ(こたつ板を除く) ・照明器具 ・除湿器 ・炊飯器 ・扇風機 ・電気掃除機 ・パソコン用プリンター ・ビデオデッキ ・布団乾燥機 ・ミニコンボ ・ラジカセ ・ワープロ 	<ul style="list-style-type: none"> ・衣装箱 ・いす(応接いすを除く) ・ガス台 ・カラーボックス ・こたつ板 ・じゅうたん ・建具 ・テレビ台 ・布団 ・ブラインド ・マットレス(ベビー用のもの) ・毛布 	<ul style="list-style-type: none"> ・編み機 ・乳母車 ・脚立 ・米びつ ・三輪車 ・水槽 ・スーツケース ・スキー用具 ・トタン ・ベニヤ ・木材、庭木類 ・物干し竿
500円	<ul style="list-style-type: none"> ・オーディオ機器 ・ガスこんろ ・ストーブ(ファンヒーター除く) ・ホットカーペット ・食器洗い乾燥機 ・湯沸器 	<ul style="list-style-type: none"> ・応接いす(1人用) ・オーディオラック ・机(両そでの物を除く) ・鏡台 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフ用具 ・サーフボード ・自転車 ・卓上式ミシン ・流し台 ・物干し台
1,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・オルガン ・ステレオセット(ミニコンボ除く) ・電子レンジ ・ファンヒーター ・ふろがま ・マッサージ機(いす型のもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アコーディオンカーテン ・げた箱 ・サイドボード(高さ90センチ未満かつ幅120センチ未満) ・書棚(高さ120センチ未満かつ幅90センチ未満) ・食器棚(高さ120センチ未満かつ幅90センチ未満) ・洗面化粧台 ・たんす(高さ120センチ未満かつ幅90センチ未満) ・机(両そでのもの) ・テーブル ・ベビーベッド(マットレスを除く) ・マットレス(ベビー用を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康器具 ・畳 ・仏壇 ・ミシン(卓上式を除く) ・物置(解体した状態にあるもの)
1,500円	<ul style="list-style-type: none"> ・カラオケ演奏装置 ・電子オルガン ・電子ピアノ 	<ul style="list-style-type: none"> ・応接いす(2人以上) ・サイドボード(高さ90センチ以上または幅120センチ以上) ・書棚(高さ120センチ以上または幅90センチ以上) ・食器棚(高さ120センチ以上または幅90センチ以上) ・たんす(高さ120センチ以上または幅90センチ以上) ・ベッド(マットレスを除く) 	